(公開用)

認証の詳細

<足踏式自動車>

一 目 次 一

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1:製造設備基準表 2:検査設備基準

表3:型式区分(ロット認証と共通)

表 4:型式確認申請手数料

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

表6:型式確認試験の有効期限

表7:工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表8:工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

表9:SGマーク被害者救済制度の有効期限(ロット認証と共通)

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表10:ロット認証の委託検査機関

表11:ロット認証の申請手数料

表12:ロット認証のSGマーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1:製造設備基準

製造設備	技術上の基準
1. 合成樹脂成形設備	1. 適切に成形ができること。
2. 鋼材切断設備	2.適切に切断ができること。
3. 曲げ加工設備	3. 適切に曲げ加工ができること。
4. 穴あけ設備	4. 適切に穴あけ加工ができること。
5. プレス加工設備	5.適切にプレス化工ができること。
6. 溶接設備	6. 適切に溶接できること。
7. 塗装設備	7. 適切に塗装ができること。
8. 組立設備	8. 適切に組立てができる作業工具等の設備を備えていること。
ただし、合成樹脂成形設備、鋼材	
切断設備、曲げ加工設備、穴あけ設	
備、プレス加工設備, 溶接設備及び	
塗装設備により製造される部品の	
製造技術の状況により製造するこ	
とが適切であると製品安全協会が	
認める者から当該部品の供給を受	
ける者であって製品安全協会が認	
める者は、当該設備の一部又は全	
部を備えることを要しない。	

表 2:検査設備基準

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定設備	1. 重り(幅約 100、長さ約 150mm の接地面を有する 質量 20kg のもの)、ノギス (150mm まで測定できる もの)を備えていること。
2. 安定性試験設備	2. 重り(辺が約 170mm、高さ約 70mm の鉛製のもの)、 平たんな板(表面あらさはベニヤ程度のあらさで、質量 40kg の重りを載せても著しいたわみがないもの)、回転止め及び分度器を備えていること。
3. 走行性試験設備	3. 合板(表面あらさはベニヤ合板程度のあらさで、質量 20kg の重りを載せても著しいたわみがないもの)、容易に破損、振動などの異状がない構造のもの) 鋼製巻尺(4,000mm まで測定できるもの)及び分度器を備えていること。
4. 組み付け強度試験設備	4. トルク測定器 (200kg・cm まで測定できるもの) 及 びばねばかり (50kg まで測定できるもの) を備えて いること。
5. 耐荷重試験設備	5. ばねばかり(150N 及び 250N まで測定できるもの 2個)を備えていること。
6. 耐衝擊試験設備	6. 砂袋(直径約 200mm の底面を有する質量 20kg のもの)、重り(幅約 100mm、長さ約 150mm の接地面を有する質量 20kg のもの)、衝撃試験装置(足踏み式自動車のSG基準の基準確認方法の項目 6. 耐衝撃(2)に規定する性能を有するもの)、金属製直尺(300mmまで測定できるもの)、合板(表面あらさはベニヤ合板程度のあらさで、質量 40kg の重りを載せても著しいたわみがないもの)、分度器、鋼製巻尺(1,500mmまで測定できるもの)及びコンクリート製平面壁(高さ300mm以上で床面に固定されており、容易に破損、振動などの異状がない構造のもの)を備えていること。

7. 毒性分析試験設備

ただし、耐衝撃試験及び毒性 分析試験技術の状況により試 験することが適切であると製 品安全協会が認める者に定期 的に当該試験を行わせている 者であって、製品安全協会が認 める者は、当該試験設備を備え ることを要しない。 7. 化学分析装置(直流ポーラログラフ又は交流ポーラログラフ若しくは方形波ポーラログラフ、化学天びん(感量が 1mmg 以下のもの)、温水そう(温度を 40° ±2°に維持できるもの),ドラフト及びその他化学試験器具を備えていること。

表3:型式区分(ロット認証と共通)

要素	区分
車体の材質	(1) 金属製のもの(2) 合成樹脂製のもの(3) その他のもの
車輪の数	(1) 三輪のもの(2) 四輪のもの
ハンドルの材質	(1) 金属製のもの(2) 合成樹脂製のもの(3) その他のもの
ハンドルのアームの数	(1) 2本のもの(2) 3本のもの(3) 4本のもの(4) その他のもの
座席の形式	(1) 固定式のもの (2) その他のもの
付属品	(1) あるもの(2) ないもの

表 4:型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・申請手数料	三菱 UFJ 銀行
	5,500円/型式 (税抜5,000円/型式)	東京公務部支店
		普通口座300447
	※ 外国からの送金の場合は、税抜の手数	口座名 一般財団法人
	料です。	製品安全協会
		MUFJ Bank, Ltd.
		Tokyo-Komubu Branch
		Ordinary Account 300447
		Consumer Product Safety Association
		(Swift Address)
		BOTKJPJT
委託検査機関	◆一般財団法人日本車両検査協会	委託検査機関が案内する
	・型式確認試験手数料	方法によりお支払い願い
	41,800円(税抜 38,000円)	ます。

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、 検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	検査試料の
		数
型式確認試験の申込先	◆一般財団法人日本車両検査協会	1台/型式
	<大阪検査所>	
	〒590-0983	
	大阪府堺市堺区山本町 2 丁 66-2	
	TEL. 072 (233) 2001 FAX. 072 (233) 2002	

表6:型式確認試験の有効期限

適合日より2年間

表7:工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付
	します。台紙の寸法は 37mm×37mm です。
	最小交付単位は 50 枚です。
	図 1 協会支給 SG ラベル
	表示を行うためには、Web からログイン後「SG マーク表示数量
	申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。申請
	記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定
	する場所に SG ラベルを送付します。

表8:工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会		三菱 UFJ 銀行
	18.7円/個 (税抜 17円/台)	東京公務部支店
		普通口座300447
	※ SG ラベルの送付先が外国の場合には、	口座名 一般財団法人
	別途送料が必要です。	製品安全協会
	※ 外国からの送金の場合は、税抜の手数料	MUFJ Bank, Ltd.
	です。	Tokyo-Komubu Branch
		Ordinary Account 300447
		Consumer Product Safety Association
		(Swift Address)
		BOTKJPJT

表9:SGマーク被害者救済制度の有効期限(ロット認証と共通)

購入日より2年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表10:ロット認証の委託検査機関

	一般財団法人日本車両検査協会	
	東京検査所	〒114-0003
		東京都北区豊島 7-26-28
		TEL. 03 (3912) 2361 FAX. 03 (3912) 2208
申請窓口		E-mail∶tokyo@jvia.or.jp
	大阪検査所	〒590-0983
		大阪府堺市堺区山本町 2-66-2
		TEL. 072 (233) 2001 FAX. 072 (233) 2002
		E-mail:osaka@jvia.or.jp

表11:ロット認証申請手数料

窓口	手数料	振込先
一般財団法人	(1) 基準適合性検査(検査試料の数は表5と	委託検査機関が案内する
日本車両検査協	同じ)	方法によりお支払い願い
会	41,800円/型式(税抜 38,000円/型式)	ます。
	(2)同等性検査(①+②+③)	
	① 18.7円/個 (税抜 17円/台)	
	② ロットの大きさ毎の額	
	160 以下: 6,600 円 (税抜 6,000 円)	
	161~650: 13,200円(税抜 12,000円)	
	651~1,600: 19,800円(税抜 18,000円)	
	③ 同等性検査に要する旅費(委託検査機関	
	の規程に基づく額)	

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、 検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表12:ロット認証のSGマーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付
	します。台紙の寸法は 37mm×37mm です。
	図 1 協会支給 SG ラベル
	協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡し
	ます。申請者はSG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる
	製品に貼付してください。

【作成・改正履歴】

2021/6/1:新規作成